

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	子ども・子育て支援ファイル											
行政機関等の名称	函館市											
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども未来部子どもサービス課 湯川支所, 亀田支所, 恵山支所, 南茅部支所											
個人情報ファイルの利用目的	教育・保育給付認定の管理, 利用調整, 保育所等の入退所の管理, 利用者負担額等の算定・管理, 施設型給付費の算出, 施設等利用給付認定の管理, 施設等利用費の支給のため											
記録項目	1個人番号, 2氏名, 3生年月日, 4住所, 5続柄, 6親族関係, 7婚姻, 8職業職種, 9勤務先または学校名等, 10就労等の保育を必要とする事由と具体的な状況, 11障がい, 12市民税額等, 13収入状況, 14納税額等, 15公的扶助, 16疾病等の保育を必要とする事由と具体的な状況, 17家庭状況, 18居住状況, 19電話番号, 20健康状態(子ども), 23資格											
記録範囲	施設型給付費等に係る支給認定を申請し, 保育施設等への入園申し込みを行う者, 対象児童, 同一世帯員, 施設等利用費請求書を提出したものとその家族											
記録情報の収集方法	本人または同一世帯員から提出される申請書等, 本人または利用施設から提出される請求書, 住民基本台帳システム, 市民税システム, 情報連携による他自治体等											
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含む											
記録情報の経常的提供先	特定教育・保育施設, 特定子育て支援施設等 ※提供する記録項目は認定・入所・給付業務に必要な項目に限る。											
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	<table border="0"> <tr> <td>1 函館市総務部文書法制課</td> <td>函館市東雲町4-13</td> </tr> <tr> <td>2 戸井支所地域振興課</td> <td>函館市館町3-1</td> </tr> <tr> <td>3 恵山支所地域振興課</td> <td>函館市日ノ浜町127</td> </tr> <tr> <td>4 椴法華支所地域振興課</td> <td>函館市新浜町156-1</td> </tr> <tr> <td>5 南茅部支所地域振興課</td> <td>函館市川汲町1520</td> </tr> </table>		1 函館市総務部文書法制課	函館市東雲町4-13	2 戸井支所地域振興課	函館市館町3-1	3 恵山支所地域振興課	函館市日ノ浜町127	4 椴法華支所地域振興課	函館市新浜町156-1	5 南茅部支所地域振興課	函館市川汲町1520
1 函館市総務部文書法制課	函館市東雲町4-13											
2 戸井支所地域振興課	函館市館町3-1											
3 恵山支所地域振興課	函館市日ノ浜町127											
4 椴法華支所地域振興課	函館市新浜町156-1											
5 南茅部支所地域振興課	函館市川汲町1520											
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—											
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル □ 有 □ 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)										

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称および所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称および所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	湯川支所および亀田支所は個人情報ファイルが利用に供される事務のうち、教育・保育給付認定、保育所等の入所申込の受付のみ 恵山支所および南茅部支所は個人情報ファイルが利用に供される事務のうち、教育・保育給付認定の管理、利用調整、保育所等の入退所の管理、利用者負担額等の算定・管理のみ